

宮島ボートレース企業団
情報セキュリティポリシー

宮島ボートレース企業団
令和8年2月22日策定

情報セキュリティ基本方針

第1 目的

本基本方針は、本企業団が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、本企業団が実施する情報セキュリティ対策について基本的な事項を定めることを目的とする。

第2 定義

1 ネットワーク

コンピュータ等を相互に接続するための通信網、その構成機器（ハードウェア及びソフトウェア）をいう。

2 情報システム

コンピュータ、ネットワーク及び電磁的記録媒体で構成され、情報処理を行う仕組みをいう。

3 情報セキュリティ

情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することをいう。

4 情報セキュリティポリシー

本基本方針をいう。

5 機密性

情報にアクセスすることを認められた者だけが、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

6 完全性

情報が破壊、改ざん又は消去されていない状態を確保することをいう。

7 可用性

情報にアクセスすることを認められた者が、必要なときに中断されることなく、情報にアクセスできる状態を確保することをいう。

8 マイナンバー利用事務系（個人番号利用事務系）

個人番号利用事務（社会保障に関する事務）に関わる情報システム及びデータをいう。

9 インターネット接続系

インターネットメール、ホームページ管理システム等に関わるインターネットに接続された情報システム及びその情報システムで取り扱うデータをいう。

第3 対象とする脅威

情報資産に対する脅威として、以下の脅威を想定し、情報セキュリティ対策を実施する。

- 1 不正アクセス、ウイルス攻撃、サービス不能攻撃等のサイバー攻撃や部外者の侵入等の意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・改ざん・消去、重要情報の搾取、内部不正等
- 2 情報資産の無断持ち出し、無許可ソフトウェアの使用等の規定違反、設計・開発の不備、プログラム上の欠陥、操作・設定ミス、メンテナンス不備、内部・外部監査機能の不備、委託管理の不備、マネジメントの欠陥、機器故障等の非意図的な要因による情報資産の漏えい・破壊・消去等
- 3 地震、落雷、火災等の災害によるサービス及び業務の停止等
- 4 大規模・広範囲にわたる疾病による要員不足に伴うシステム運用の機能不全等
- 5 電力供給の途絶、通信の途絶、水道供給の途絶等のインフラの障害からの波及等

第4 適用範囲

1 適用の範囲

本基本方針が適用される行政機関は、企業長の事務部局及び議会の事務部局とする。

2 情報資産の範囲

本基本方針が対象とする情報資産は、次のとおりとする。

- (1) ネットワーク及び情報システム並びにこれらに関する設備及び電磁的記録媒体
- (2) ネットワーク及び情報システムで取り扱う情報（これらを印刷した文書を含む。）
- (3) 情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書

第5 職員等の遵守義務

職員等は、情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、業務の遂行に当たって情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

第6 情報セキュリティ対策

第3に掲げる脅威から情報資産を保護するために、以下の情報セキュリティ対策を講じる。

1 組織体制

本企業団の情報資産について、情報セキュリティ対策を推進する組織体制を確

立する。

2 情報資産の分類と管理

本企業団の保有する情報資産を機密性、完全性及び可用性に応じて分類し、当該分類に基づき情報セキュリティ対策を実施する。

3 物理的セキュリティ

サーバ及び職員等のパソコン等の管理について、物理的な対策を講じる。

4 人的セキュリティ

情報セキュリティに関し、職員等が遵守すべき事項を定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的な対策を講じる。

5 技術的セキュリティ

コンピュータ等の管理、アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる。

6 運用

情報システムの監視、情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認、業務委託を行う際のセキュリティ確保等、情報セキュリティポリシーの運用面の対策を講じるものとする。

7 業務委託と外部サービスの利用

業務委託を行う場合、外部サービスを利用する場合又はソーシャルメディアサービスを利用する場合には、それぞれの場合に応じた情報セキュリティ確保のための取り組みを行う。

第7 情報セキュリティ監査及び自己点検の実施

情報セキュリティポリシーの遵守状況を検証するため、定期的又は必要に応じて情報セキュリティ監査及び自己点検を実施する。

第8 情報セキュリティポリシーの見直し

情報セキュリティ監査及び自己点検の結果、情報セキュリティポリシーの見直しが必要となった場合及び情報セキュリティに関する状況の変化に対応するため新たに対策が必要となった場合には、情報セキュリティポリシーを見直す。